

## 《A社 鈴鹿事業場》2007年度一般事業主行動計画認定企業

所在地:鈴鹿市(県外本社) 業種:製造業 従業員数:約530人(男性約490人・女性約40人)(非正規従業員含む)

### 「3年間に25人の男性が育児休業を取得」

ワーク・ライフ・バランス実現のための目標の一つに、男性の育児休業取得促進の方針があります。社内報により方針の発表を行ったうえで、人事担当者が対象となる労働者に直接制度利用を呼びかけ、多数の男性が育児休業制度を利用しています。

#### 【育児休業取得状況】

H17年度～H19年度:女性6人、男性25人

#### 《育児休業者の声》製造課 育児休業期間:2日間

出産時に配偶者に付き添うための休暇を育児休業で取ることができ、良かったです。

#### 《上司の声》製造課係長

当課の場合、2～3日の育児休業がほとんどで、特に懸案事項はありませんが、長期休業の場合、本人及び周囲の配慮が必要だと思います。

#### 《育児休業者の声》製造課リーダーオペレーター 育児休業期間:5日間

第2子出産時に、第1子の世話をするため取得しました。育児休業中戸惑ったことは、日頃、妻に家事を任せていたため、子どもの衣服の場所もわからない状態でした。入浴、就寝時間など、子どものペースに合わせるように工夫しました。育児休業を取得でき、出産や退院時に立ち会えて良かったと思います。

#### 《上司の声》製造課係長

育児休業は親族などのサポートが得られない状況の場合など、特に有効な制度であり、職場としても協力していきたいと思います。

#### 《育児休業者の声》製造課 育児休業期間:2日間

市役所等での子の出生にかかる手続きを行うために取得しました。2人目の子どもなので各種手続きに戸惑いはありませんでしたが、市役所などを効率よく回るためにどうすれば良いかを考えました。手続きはスムーズに完了し、育児休業を取得して良かったと思います。

#### 《上司の声》製造課課長

男女を問わず、当課で長期に育児休業を取得した者は過去にいないため、明確には言えませんが、1ヶ月以上休業する場合は代替要員が必要です。特に小さな職場では負担も大きくなってくのではないのでしょうか。私の経験では夫婦共働きでしたが、保育所を利用させてもらい何とか乗り切りました。

